

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回上尾市公民館運営審議会		
開 催 日 時	令和7年7月2日(水) 午後2時15分から午後3時50分		
開 催 場 所	上尾市役所 行政棟7階 大会議室		
議長(委員長)氏名	近藤 博昭		
出席者(委員)氏名	須賀 聡、野本 恭子、横堀 鶴雄、玉越 敬彦 舩生 養子、山内 和子、大塚 常司、近藤 博昭 関根 とし子、山尾 三枝子、北川 悦子 (11人)		
欠席者(委員)氏名	林 孝安、戸松 令子		
事務局(庶務担当)	加藤教育総務部長、池田教育総務部次長、白石生涯学習課長 須田 上尾公民館長、関上平公民館長、松澤平方公民館長、 小川原市公民館長、小田川大石公民館長、堀口大谷公民館長 長島生涯学習課副主幹、丸山生涯学習課主任、重田生涯学習課主任		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	(1) 令和6年度公民館事業の報告について (2) 令和7年度公民館事業計画について (3) 令和7年度土曜日の教育支援事業について (4) その他	内容説明及び質疑応答	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数	0人
会 議 資 料	別紙のとおり		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和7年 7 月 22 日 議長(委員長)の署名 <u>近藤博昭</u>			

議事の経過

	第 1 回上尾市公民館運営審議会
生涯学習課長	1 開会 それでは、令和 7 年度第 1 回上尾市公民館運営審議会を開会いたします。 開会にあたりまして、近藤委員長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。
近藤委員長	<近藤委員長 開会挨拶>
生涯学習課長	ありがとうございました。 本日は、年度が変わり初めて開催する会議であり、新しく就任された委員もいらっしゃいますので、委員の皆様にご自己紹介をしていただきたいと思います。お手数ですが、その場でご起立いただきまして自己紹介をお願いいたします。（委員の自己紹介終了後、事務局も行う）
生涯学習課長	2 委員及び職員紹介 <出席委員および事務局が自己紹介> 皆様ありがとうございました。 なお、1 号委員の林様、戸松様におかれましては、事前に会議欠席の御連絡をいただいております。 続きまして、本日の使用する会議資料の確認をさせていただきます。 1 点目 上尾市公民館運営審議会資料 この 1 冊に（資料 1）から（資料 3）が綴じられております。 2 点目 令和 6 年度公民館事業記録集 こちらは、6 公民館分それぞれの事業記録集がございます。 以上 2 点の資料は、事前に委員の皆様へ郵送させていただきました。 3 点目 座席表 こちらが、本日配布した唯一の資料でございます。 以上 3 点が本日使用する会議資料でございます。過不足等ございましたら、事務局へお声がけください。
生涯学習課長	3 議事 それでは、次第 3 の議事に進みます。上尾市公民館運営審議会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、ここからの議事進行並びに議長を近藤委員長をお願いいたします。
議長	承知いたしました。 それでは、しばらくの間、議長に就かせていただきます。 上尾市公民館運営審議会規則第 4 条の規定により、会議開催は委員の半数以上の出席が必要となります。本日は委員定数 13 名に対して 11 名の委員に出席をいただいているため、本会議が成立することを報告いたします。

議長	事務局にお尋ねします。本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
生涯学習課長	本日、傍聴希望者はありません。
議長	承知いたしました。 本日の会議では、次第記載された４つの議案を審議いたしますが、その他に上程したい議題等はございませんか。
委員一同	<特になし>
議長	承知いたしました。 それでは、次第に記載いただいた４つの議案を審議いたします。それでは、第１号議案「令和６年度公民館事業について」を事務局からご説明願います。
生涯学習課長	令和６年度に実施した公民館事業の報告に対して、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。 これは、上尾市公民館管理規則第１７条第２項に基づき、公民館事業の水準向上を図り、公民館の目的を達成するため、公民館運営審議会の協力を得て、公民館事業の点検・評価を行うものでございます。 令和６年度の具体的な事業報告につきましては、担当から説明を行います。
事務局	<資料１についての説明>
議長	ありがとうございました。 ただいまのご説明について、ご質問等をお受けしたいと思います。皆様いかがでしょうか。
横堀委員	３点の質問いたします。 １点目は、上尾公民館で開催した講座「日本薬科大学 健康講座」の課題として『欠席者が多かった』と記されておりますが、その理由をお聞かせください。 ２点目は、同じく上尾公民館の「わたしと家族の「そうぞく」講座」の講座開催日数が１日で終わっているようですが、私の経験上では１日で相続を学ぶことはかなり無理があると思いますがいかがでしょうか。 ３点目は、全ての講座に共通する質問になりますが、講座の参加者を性別で分けているケースが一部であるように感じますが、いかがでしょうか。
議長	ありがとうございました。ご質問が３点ということですが、事務局いかがでしょうか。

原市公民館長	今年度は原市公民館長ですが、昨年度までは上尾公民館長でしたので、質問には私からお答えします。 まず、1点目の「日本薬科大学 健康講座」ですが、2日間実施する講座でしたが、1日目の後半にフレイル予防のために「ラテンダンス基礎」をカリキュラムに組んでしまったことで、ダンスが得意ではない受講者が付いてこれなくなり、2日目に多く欠席するという結果になってしまいました。 続いて2点目の「わたしと家族の「そうぞく」講座」ですが、横堀委員のご指摘どおり、相続を1日で全て学ぶことは困難であると理解しておりましたが、講師に明治安田生命総合保険(株)のファイナンシャルプランナーを招き、参加者から多く受ける疑問点をかいつまんで説明していただきました。また、講座で活用した冊子も相続の全体を網羅できるような資料になっておりましたので講座日数を1日で設定させていただきました。
上平公民館長	3点目の「講座における性別の制限」については私から説明させていただきます。 ご質問としては、『性別で制限していない通常の講座でも、参加者に偏りが見られるのは何故か』ということかと思いますが、基本的には講座の参加要件に「性別」を明記することはほとんどございません。一部の講座ではタイトルに「女性のための…」等と銘打つこともございます。また、主催者側から見た最近の傾向をお話すると『この内容で、こちらの性別がこれだけ多く参加するのか』と感ずることも多々あり、講座内容やタイトルから主催者が想定する参加者とは逆の性別の方が多く参加されるケースがよく見受けられます。
議長	基本的には『性別にかかわらず、開かれた講座になっていますよ』という事務局からのご説明でしたが、横堀委員よろしいでしょうか。
横堀委員	記録集に記載された講座には『女性限定』のように性別を指定するような講座の案内もあったので質問をさせていただきました。
上平公民館長	講座の特性上により、性別を限定して募集する必要もありますが、そのようなケース以外では講座の募集要件に性別を明記することはありません。ご理解いただけましたでしょうか。
横堀委員	承知しました。
議長	他にご意見はございますか。
山尾委員	いくつかの講座で『参加の応募をハガキ等の郵便にすることで、期間内に届かない』という課題に挙げられていました。応募を電子メールに切り替えるという意見もあると思いますが、参加者の年齢層なども考慮すると、いきなり移行することは難しいと思います。やむを得ない場合は「電話での申込書も可とする」といった柔軟な対応をご検討いただくことは可能でしょうか。

議長	ご意見というよりは、要望ということでしょうか。。
山尾委員	おっしゃる通り、要望です。
生涯学習課長	承りました。
議長	近年、主催側の職員も広報誌やホームページでの周知を考慮して、余裕を持った応募設定にさせていただいておりますが、郵便事情も今後さらに変化することが想定されますので、『主催者も利用者に少し合わせて柔軟に対応していただきたい』といった改善提案だったと思います。 他には、いかがでしょうか。
玉越委員	会議資料 1 1、1 2 ページにある各公民館の評価は、自己評価になるのでしょうか。いずれの場合でも、上尾市内だけで評価をしているので、他市町との比較や研究など違った視点の評価があっても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。
生涯学習課長	まず、こちらの資料については、自己評価になります。ご指摘いただきました通り評価の基準については、もっと明確にするべきだと思いますが、他市町との比較をする上では、本市と同一の活動をおこなっていることが条件になりますので現状では難しいと考えます。他市町も様々な評価や活動があると思いますので、参考にして調査研究していきたいと考えております。
玉越委員	例えば、講座の企画数や公民館への来場者数など他市町と比較できる内容もあると思います。上尾市での自己評価だけでは、評価がしづらいため、他市町の数値も入れてみてはどうかという意見です。
生涯学習課長	他市町の状況を比較することは、内部の自己評価で完結させるより重要であると考えております。しかしながら、公民館の所有数や自治体の規模が異なるため、単純に比較することは難しいところでございますが、評価手法についても他市町から学ぶことは必要だと感じております。貴重なご意見ありがとうございます。
議長	他には、いかがでしょうか。
北川委員	玉越委員と同様に評価に関する意見です。毎回感じることですが、資料 1 2 ページの「学びの場を支える」という項目があり、評価は「A」判定となっているため、満足する評価に見えますが、現状公民館では建物の経年もあり、様々な箇所の修繕が必要ではないかと思います。公民館職員に限られた予算で、日々の管理を一生懸命やっているのは知っていますが、以前からあまり改善が見られません。 特にトイレに関しては、未だに和式が多く残っており、利用者から『使いづらい』という声も聞こえてきます。全面的な建替えは難しいと思いますが、できる限りの修繕を検討してください。

教育総務部長	ご意見として承らせていただきます。特にトイレの洋式化につきましては、議会でも要望をいただいているところでございます。 ただ、洋式化する上では、建物自体の構造やスペース的な問題もございますし、先程「建替え」というご意見もいただきましたが、ご存知の通り学校や公共施設の多くが老朽化を迎えておりますので、公民館についても計画的に進めたいと考えております。当面は不具合に関して早急に対応していき、建替え等については、長期的な視点で検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
議長	具体的な回答をいただきました。 他には、いかがでしょうか。
船生委員	公民館事業に「連携講座」がありますが、例えば日本薬科大学との講座を実施したようですが、他の大学や企業と連携したような事例はあるのでしょうか。
議長	先程の質問では生命保険会社などの連携も聞いていますが、他にはどのような事例があるのでしょうか。
生涯学習課長	この場で全て調べることはできませんが、大学ですと聖学院大学も連携しております。また、複数の企業とも連携を実施しております。
議長	以前の本会議でも、企業との連携講座については『利益誘導型にならぬよう注意する』といったこともありました。学校関係でも、大学の他に市内の高校でパソコンなどを活用した連携講座もあったと記憶しております。 その他に、ご質問はいかがでしょうか。
須賀委員	私も設備面の「学びの場を支える」項目での質問になります。以前の会議で各公民館の Wi-Fi 環境が整備されたと聞きましたので、そのような面も評価対象にしても良いと思いました。更に質問ですが、平方公民館で『音響設備の Bluetooth 対応など、適切な備品管理行うことができた』と記載されていますが、具体的には何をされたのでしょうか。
平方公民館長	Bluetooth については、体育室でダンスを行うサークルが多く、iPhone 等の通信機器から Bluetooth を介して BGM をスピーカーから流したいという要望が多くありましたので整備いたしました。
須賀委員	ありがとうございました。よく分かりました。
議長	近年は、行政でも様々な設備の整備が進んでいるため、わずかではありますが、生涯学習振興基本計画における「Society5.0」に進展がみられていると感じていますし、今年度は大谷公民館で zoom を活用した講座も実施されると聞いております、そのように行政側の努力も評

	価に繋がるのではないかと思います。
船生委員	資料の４ページの施設の利用件数に関するグラフにおいて、大石公民館で２００件近くの減少が見られますが、何か理由があるのでしょうか。他の公民館では全て横ばいか増加になっております。
生涯学習課長	大石公民館の他に原市公民館も同様でございますが、施設の工事に伴いまして、利用を制限した期間がありましたので、その影響でございます。
船生委員	承知いたしました。理解いたしました。
大石公民館長	利用件数に関しては、ご指摘の通り令和５年度から減少しておりますが、利用人数自体は微増しておりますので、部屋の活用方法に一時的な変化があったと考えております。
議長	承知いたしました。 他にご意見なければ、第１号議案につきましては、皆様方のご了解を得たいと思います。
委員一同	<異議なし>
議長	ありがとうございます。続いて、第２号議案に移りたいと思います。
議長	(２) 令和７年度公民館事業計画について それでは引き続き、第２号議案令和７年度公民館事業計画について、ご説明をお願いします。
生涯学習課長	令和７年度の事業計画につきまして担当から説明を行います。
事務局	<資料２についての説明> 続いて、事業計画の詳細につきましては、各公民館から説明させていただきます。。
上尾公民館長 上平公民館長 平方公民館長 原市公民館長 大石公民館長 大谷公民館長	<資料２ 上尾公民館事業計画について説明> <資料２ 上平公民館事業計画について説明> <資料２ 平方公民館事業計画について説明> <資料２ 原市公民館事業計画について説明> <資料２ 大石公民館事業計画について説明> <資料２ 大谷公民館事業計画について説明>
議長	ありがとうございました。ただいまご説明いただきました事業について、ご意見等ございますか。
船生委員	人権教育に関する講座は、各公民館の必須項目なののでしょうか。

生涯学習課長	人権教育に関する講座は、各公民館で毎年実施することになっております。
議長	他にございますか。
副議長	大谷公民館主催の「ナイト・ヨーガ」の募集状況はいかがでしょうか。年齢層なども分かるようでしたらお聞きいたします。
大谷公民館長	今回の講座は、直接公民館の体育室にお越しいただく方と、zoomでオンライン参加される方と２種類募集をしております。 参加希望者数ですが、定員をそれぞれ２０名に設定いたしましたが、直接お越しくださる方が２５名、オンラインで参加を予定している方が４３名となっております。応募いただきました方は全て受け入れる予定で進めております。 また、年齢層でございますが、３０代から４０代の公民館講座としては比較的若い方からの応募もいただきました、一方でオンラインでの参加者においては逆に高齢の方から応募をいただいております。これまでは、会場までの移動手段や時間的な事情により、参加を断念されていた方が『自宅からであれば参加できる』となったことが、今回参加者が増加した要因のひとつであると捉えております。
議長	ありがとうございます。他にはどうでしょうか。
山尾委員	私も見学を申し込んだ一人でございます。普段、会議等でオンラインを活用することはありましたが、講座では初めてなので緊張しております。 上尾市では今後のオンライン講座の展望についてどのように考えておりますか。さいたま市で実施している「e 公民館（おうち公民館）」のように毎年の実施を目指していくのでしょうか。
生涯学習課長	現在は「学びの形」も様々であり、今回のようなオンライン講座も需要としては十分あると思いますので、まずは設備を十分に整備して徐々に広げていければと良いと考えております。
北川委員	私も明日オンライン講座で参加する予定ですが、接続できるか心配しておりますが、昨年度の会議で今回のオンライン講座の計画を聞いてから、開催を楽しみにしておりました。 先程、山尾委員が発言したように、今後の展望として、さいたま市のように自前の機材で講座が開催できるように、徐々に環境が整備されてオンライン講座の開催数が増えれば良いと思います。
議長	上尾市役所にも IT 推進課という専門部署がありますが、現在ではオンライン講座用の専門機材が質、量ともに十分ではないと聞いております。今回はボランティアにご協力をいただきながらではありますが、積極的に挑戦していると感じます。 以前の会議で計画の基本理念でもある「Society5.0」について様々

	な議論がありましたし、国の指針等もあると思いますが、計画策定の当初は実施できなかった ICT に関連する公民館講座ようやく決定して、個人的には非常に嬉しく思います。 先程、さいたま市の公民館講座に関するご意見をいただきましたが、「他市町との比較」も必要かもしれませんが、自治体の規模や予算も異なりますので、比較するには同じような規模でないと意味がないのかもしれませんが。 ただ、大切なことは「やる気」を持つことではないでしょうか。自治体の規模や予算が小さくても、逆に高齢化が進んだ町や村で高齢者がパソコンを活用して役場と連絡を取る地域も実際にあると聞きますし、そういう意味では、まだ上尾市の伸びしろがあるかと思います。
北川委員	ただいまのお話ですと、今年度は大谷公民館のオンライン講座が開催されるので 13 ページの体系表の B-4『Society5.0 に対応した事業』が 1 つカウントされるということですね。
議長	おっしゃる通りです。 さて、その他にはいかがでしょうか。 ご意見がないようでしたら、第 2 号議案につきまして、皆様方のご理解を得たと解釈してよろしいでしょうか。
委員一同	<異議なし>
議長	ありがとうございます。続いて、第 3 号議案に移りたいと思います。
議長	(3) 令和 7 年度土曜の教育支援事業について それでは、令和 7 年度土曜日の教育支援事業について、ご説明をお願いします。
生涯学習課長	令和 7 年度の土曜日の教育支援事業につきましては、担当から説明をさせていただきます。
事務局	<資料 3 についての説明>
議長	ありがとうございました。 それではこちらの議案に関する、質疑をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。
船生委員	土曜の教育支援事業については、補助金を受けて実施しているという説明でしたが、実際に講座の参加者は費用を負担しないのでしょうか。
生涯学習課長	補助は事業費に対して充てられておりますので、参加費については、他の講座と同様に必要に応じてお支払いいただいております。
船生委員	分かりました。ありがとうございます。

議長	私からの質問になりますが、資料３にある上尾公民館で開催予定の講座「１１ 夏休み子供教室～プラモデルを作ろう～」では、どのようなものを作るのでしょうか。
上尾公民館長	恐竜かロボットのどちらかを選択して制作するというものです。現在、参加者募集中でございますが、小学校１年生から６年生の男の子、女の子と幅広くたくさんの応募を受けておりまして、おそらく抽選になるかと思われます。
議長	承知しました。他にございますか。 ご意見、ご質問が無いようなので第３号議案についても、皆様のご理解を得たと解釈いたしますが、よろしいでしょうか。
委員一同	<異議なし>
議長	(４) その他 続いて、その他に事務局から何か連絡事項等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	次回の公民館運営審議会の日程でございますが、令和８年２月頃を予定しております。詳細が決定いたしましたら、改めて事務局から皆様にご連絡させていただきます。
議長	それでは、本日委員の皆様にお諮りする議事は全て終了いたしましたので、私はここで議長を辞させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。 進行を事務局へお返しします。
生涯学習課長	近藤議長ありがとうございました。 本日、委員の皆様から頂きましたご意見等は、調査研究も含めまして、今後の公民館事業の企画や評価に役立てたいと考えております。 どうもありがとうございました。
生涯学習課長	５ 閉会 それでは閉会の挨拶を関副委員長にお願いいたします。
副委員長	<閉会の挨拶> 〔午後３時５０分終了〕